

平成18年第1回美馬市議会臨時会議事日程

平成18年5月11日（木）午前10時開会

臨時議長選出

開議の宣告

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

追加日程第 1 議席の指定について

追加日程第 2 会議録署名議員の指名について

追加日程第 3 会期の決定について

追加日程第 4 副議長の選挙について

追加日程第 5 発議第 4号 美馬市議会委員会条例の一部改正について  
発議第 5号 美馬市議会会議規則の一部改正について

追加日程第 6 美馬市議会常任委員会委員の選任について

追加日程第 7 美馬市議会運営委員会委員の選任について

追加日程第 8 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（専決第3号）  
（美馬市総合振興計画策定審議会条例の一部改正につ  
いて）

承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（専決第4号）  
（美馬市特別職報酬等審議会条例の一部改正について）

承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（専決第5号）  
（美馬市オフトーク通信施設の設置及び運営に関する  
条例の一部改正について）

承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて（専決第6号）  
（美馬市税条例の一部改正について）

承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて（専決第7号）

- (美馬市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて (専決第8号)  
(平成17年度美馬市一般会計補正予算 (第8号))
- 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて (専決第9号)  
(平成17年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算  
(第5号))
- 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて (専決第10号)  
(平成17年度美馬市老人保健特別会計補正予算 (第2  
号))
- 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて (専決第11号)  
(平成17年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算  
(第3号))
- 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて (専決第12号)  
(平成17年度美馬市代替バス事業特別会計補正予算  
(第1号))
- 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて (専決第13号)  
(平成17年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算  
(第3号))
- 議案第42号 美馬市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する  
条例の一部改正について
- 議案第43号 美馬地区広域行政組合の共同処理する事務の変更及び美  
馬地区広域行政組合同規約の変更について
- 議案第44号 美馬市監査委員の選任について

平成18年第1回美馬市議会臨時会会議録

---

◎ 招集年月日 平成18年5月11日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 会 午前10時00時

---

◎ 出席議員

1番	郷司千亜紀	2番	阪口 克己	3番	藤田 元治
4番	藤原 英雄	5番	井川 英秋	6番	西村 昌義
7番	国見 一	8番	久保田哲生	9番	片岡 栄一
10番	原 政義	11番	前田 明美	12番	川西 仁
13番	小林 一郎	14番	河野 正八	15番	三宅 共
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	蔭山 泰章
19番	中山 繁	20番	三宅 仁平	21番	藤川 俊
22番	中川 昭彦	23番	武田 保幸		

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規程により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
助役	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
企画総務部長	清水 英範
市民環境部長	西川 行正
保険福祉部長	大垣賢次郎
経済部長	田所 茂
建設部長	中川 近敏
水道部長	高田 正和
木屋平総合支所長	阿部 義則
消防長	前田 力三
企画総務部理事	新井榮之資
市民環境部理事	武田 喜善
経済部理事	逢坂 彰
企画総務部財政課長	加美 一成
企画総務部秘書広報課長	松浦 真勝

教育長  
教育次長

三島 茂  
都築 稔

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	青木 市夫
議会事務局次長	岩崎 良子
議会事務局次長補佐	小野 洋介
主任書記	長江 浩司

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

1 番	郷司千亜紀	議員
2 番	阪口 克己	議員
3 番	藤田 元治	議員

開会 午前10時00分

◎議会議務局長（青木市夫君）

開会に先立ちまして、私の方からご案内を申し上げます。本臨時会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。従いまして、年長者であります小林一郎議員さんに臨時議長をお願いし、ご紹介を申し上げます。それでは、小林議員さん、議長席へよろしく願いをいたします。

◎臨時議長（小林一郎議員）

改めまして、皆さん、おはようございます。ただ今ご紹介をいただきました小林でございます。今、事務局長の方から申されましたように、地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行わせていただきます。よろしく願いを申し上げたいと思います。

皆様方には、過日の選挙でそれぞれ選ばれた代表でございます。そこで、市民に対し美馬市の議会が素晴らしい議会であると言われるように、またそれぞれ努めていただきたいと思います。

ただ今の出席議員は23名であります。定足数に達しておりますので、これより平成18年第1回美馬市議会臨時会を開会いたします。

ここで、牧田市長よりごあいさつをいただきたいと思います。市長、よろしく願いを申し上げます。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、改めまして、おはようございます。本日は、平成18年第1回美馬市議会臨時会の招集をいたしましたところ、議員各位には公私何かとご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

まず初めに、去る4月23日にとり行われました美馬市議会議員一般選挙におきまして、めでたくご当選をされましたことに対しまして、心からお喜びを申し上げる次第でございます。

さて、美馬市を取り巻く社会情勢につきましては、引き続き非常に厳しい状況でございます。我が国の経済は、踊り場の状況を脱却いたしまして、緩やかな回復を続けておると言われております。平成17年度の完全失業率も4.3%、3年連続で改善をされていると言われておるところでございますが、地方経済にとりましては、いまだ景気低迷にあえいでおりまして、先行きの見えない状況が続いておるといってございます。また、国の三位一体の改革のまさに厳しい荒波を受けておりまして、美馬市といたしましても、聖域なき改革を初め、山積する諸課題に積極的に取り組んでおるところでございます。

議員各位におかれましては、豊富な知識と経験を十分に生かされまして、私の市政に取り組む基本理念といたしております共創と協働の社会の実現に向けて、是非ひとつご指導とご協力を賜りますようお願いをいたしまして、開会のごあいさつにかえさせていただきます。

◎臨時議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、仮議席の指定をおこないます。仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

ここで議事の都合により小休いたします。

小休 午前10時09分

---

再開 午後 2時43分

◎臨時議長（小林一郎議員）

全員おそろいでございますので、小休前に引き続き、会を続行いたします。

日程第2、議長の選挙を行います。選挙の方法は、投票か指名推選か、いずれの方法にいたしましょうか。

（「無記名投票でお願いします」の声あり）

◎臨時議長（小林一郎議員）

ただ今、三宅議員から投票というご発言がございました。なお、無記名投票でというお言葉がございましたので、そのように取り計らいたいと思います。それでは、議場閉鎖をいたします。

（議場閉鎖）

◎臨時議長（小林一郎議員）

ただ今の出席議員数は、23名であります。

次に立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、仮議席8番 久保田哲生君、16番 谷 明美君、23番 武田保幸君、以上3名をご指名いたしますのでよろしくお願いをいたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

◎臨時議長（小林一郎議員）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

◎臨時議長（小林一郎議員）

配付もれなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

（投票箱の点検）

◎臨時議長（小林一郎議員）

異常なしと認めます。

なお、念のために申し上げます。投票は、単記無記名であります。それと、同姓の方がおられますので、氏名を確実にご記入ください。事務局長より、同姓の場合の按分につい

て説明をさせます。

事務局、説明をよろしく。

**◎議会事務局長（青木市夫君）**

それでは、按分について、説明を申し上げます。同姓の場合の票の按分につきましては、公職選挙法第68条の2に規定されておりますが、地方自治法ではこの規定を準用いたしておりません。従いまして、議長選挙におきましては、通常の選挙のような按分はできません。この取り扱いの違いは、議長選挙の場合は立候補制をとらないため、名字のみ記載した票につきましては、公職選挙法第68条第1項第8号の何人を記載したかを確認しがたいものとして無効となりますので、注意をお願いをいたしたいと思っております。以上でございます。

**◎臨時議長（小林一郎議員）**

ただ今、事務局長から説明いたさせましたとおりでございますので、よろしくお間違いないようお願いをいたしたいと思っております。

ただ今から、投票を行います。議席番号1番から順次お願いをいたします。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

事務局長。

**◎議会事務局長（青木市夫君）**

それでは、お名前と議席番号を読み上げさせていただきます。仮議席番号でございます。

1番 郷司千亜紀議員、2番 阪口克己議員、3番 藤田元治議員、4番 藤原英雄議員、5番 井川英秋議員、6番 西村昌義議員、7番 国見 一議員、8番 久保田哲生議員、9番 片岡栄一議員、10番 原 政義議員、11番 前田明美議員、12番 川西 仁議員、13番 小林一郎議員、14番 河野正八議員、15番 三宅 仁議員、16番 谷 明美議員、17番 前田良平議員、18番 蔭山泰章議員、19番 中山 繁議員、20番 三宅仁平議員、21番 藤川 俊議員、22番 中川昭彦議員、23番 武田保幸議員。

**◎臨時議長（小林一郎議員）**

投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

**◎臨時議長（小林一郎議員）**

投票漏れなしと認め、投票を終了します。

これより、開票を行います。立会人さん、開票の立会いをよろしくお願ひします。

（開票）

**◎臨時議長（小林一郎議員）**

選挙の結果を報告いたします。投票総数23票。うち、有効投票数23票。無効はゼロであります。有効投票のうち、私、小林一郎14票、河野正八君9票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は、6票であります。従って、私、小林一郎が議長に当選いたしましたことをご報告申し上げます。

以上で、議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖の解除)

◎臨時議長（小林一郎議員）

会議規則第32条第2項の規定により、私が議長ということに当選、告知をおのずからいたします。

皆様方のご厚意誠にありがたく承ります。この新しく改選になりました皆様方によりまして、最高齢者の私に最初の議長をせよと仰せがございました。私も、本年をもちまして、人生70古来まれなりという年に相成ってまいりました。皆様方のご協力、ご指導を得ながら、今後2年間皆様方のご指導、ご鞭撻を仰ぎつつ行政ともども市民のために議会運営、議員活動をいたしたいと思っておりますので、皆様方によりしくご指導、ご鞭撻をお願いを申し上げます。ごあいさつにかえたいと思っております。今後ともよろしくお願いを申し上げます。それでは、10分間、議事進行上の都合により、小休いたします。

小休 午後3時00分

---

再開 午後3時10分

◎議長（小林一郎議員）

全員おそろいでございますので、小休前に引き続き会議を続行いたします。

追加議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

追加日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第2項の規定により、現在着席の仮議席を議席に指定いたします。

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番 郷司千亜紀君、2番 阪口克己君、3番 藤田元治君を指名いたします。

追加日程第3、会期の決定を議題とし、お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りにいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

追加日程第4、副議長の選挙を行います。選挙の方法は、投票か指名推選か、いずれの方法にいたしましょうか。

三宅仁平君。

◎20番（三宅仁平議員）

記名投票をお願いします。

◎議長（小林一郎議員）

記名はでけん。単記無記名ということになります。ただ今、投票でとの発言がありましたので、投票で行います。投票は、単記無記名で行います。議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

◎議長（小林一郎議員）

ただ今の出席議員数は、23名であります。



次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番 久保田哲生君、16番 谷 明美君、23番 武田保幸君、以上の3名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

(「議長と副議長を同じ人が立会してはいけません」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

今、同じ人が立会したらいかんということなので、それでは、立会人を変更いたします。

それでは、失礼いたしました。それでは、ご指名を変えたいと思います。7番 国見一君、15番 三宅 共君、22番 中川昭彦君、以上3名をご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

投票用紙を配付いたします。念のために、申し上げます。投票は、単記無記名であります。それと、同姓の方がおられますので、氏名を確実にご記入ください。同姓の場合の案分については、議長選挙と同じでありますので、説明は省略させていただきます。

(投票用紙の配付)

◎議長(小林一郎議員)

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

配付もれなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱の点検)

異常なしと認めます。ただ今から、投票を行います。議席番号1番から順次お願いいたします。議席番号と氏名を、局長読み上げてください。

◎議会事務局長(青木市夫君)

それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

1番 郷司千亜紀議員、2番 阪口克己議員、3番 藤田元治議員、4番 藤原英雄議員、5番 井川英秋議員、6番 西村昌義議員、7番 国見 一議員、8番 久保田哲生議員、9番 片岡栄一議員、10番 原 政義議員、11番 前田明美議員、12番 川西 仁議員、13番 小林一郎議員、14番 河野正八議員、15番 三宅 仁議員、16番 谷 明美議員、17番 前田良平議員、18番 蔭山泰章議員、19番 中山 繁議員、20番 三宅仁平議員、21番 藤川 俊議員、22番 中川昭彦議員、23番 武田保幸議員。

◎議長(小林一郎議員)

投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

なしと認めます。投票を終了いたします。

これより開票を行います。立会人にご指名いたしましたお3名の方、よろしくお願いいたします。

(開票)

◎議長（小林一郎議員）

選挙の結果を報告いたします。投票総数23票。そのうち、有効投票数15票。無効投票8票であります。有効投票のうち、蔭山泰章君14票、井川英秋君1票。以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は、4票であります。従って、蔭山泰章君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖の解除)

◎議長（小林一郎議員）

ただ今、副議長に当選されました蔭山泰章君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。副議長に当選されました蔭山泰章君からごあいさつをいただきたいと思っております。

[18番 蔭山泰章議員 登壇]

◎副議長（蔭山泰章議員）

ただ今は、皆様方のご推挙をいただきまして、副議長に選任をいただきました。誠にありがとうございます。もとより、浅学非才でございますけれども、美馬市発展のため、市議会発展のために、小林議長を一生懸命補佐してまいりたいと存じております。どうか皆さん方の温かいご支援、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。ありがとうございました。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。ここで、議事進行上、小休いたします。

小休 午後3時27分

---

再開 午後4時43分

◎議長（小林一郎議員）

それでは、全員そろいましたので、小休前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。議事の都合上、会議時間を延長いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。それでは、時間延長をいたします。暫時小休をいたします。

小休 午後4時43分

---

再開 午後5時10分

◎議長（小林一郎議員）

それでは、小休前に引き続き、会議を続行いたします。

追加日程第5、発議第4号、美馬市議会委員会条例の一部改正について、発議第5号、美馬市議会会議規則の一部改正について、以上2件を一括議題とし、提出者から提案の理

由の説明を求めます。

16番 谷 明美議員。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番(谷 明美議員)

発議第4号、5号の提案説明。

ただ今、上程いただきました発議第4号、美馬市議会委員会条例の一部改正について、発議第5号、美馬市議会会議規則の一部改正についての発議2件につき、本文の朗読を省略し、提案理由の説明をいたします。

初めに、発議第4号、美馬市議会委員会条例の一部改正については、市議会議員の定数が削減されたこと、及び、美馬市の行政組織が改正されたことなどにより、常任委員会の数を5委員会から3委員会とし、委員会の名称、委員定数、所管並びに議会運営委員会委員の定数を変更するものであります。また、条例中に、資格審査特別委員会、懲罰特別委員会の設置の条項を追加するものであります。詳細につきましては、議案書をごらんいただきたいと思えます。

次に、発議第5号、美馬市議会会議規則の一部改正についてであります。議員定数が23名になったことから、会議における異議、賛成などに係る議員の必要数について、これまでは議員定数26名に対しての12分の1として3人と定められていたものを、議員定数23名に対しての12分の1である2名に改めるものであります。詳細につきましては、議案書をごらんいただきたいと思えます。

以上、発議2件の説明を終わります。ご審議をいただき、ご決議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎議長(小林一郎議員)

ありがとうございました。ただ今の発議2件を審議いたしたいと思えます。これより、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決いたします。発議第4号と発議第5号の2件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認めます。従って、発議第4号と発議第5号の2件は、原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第6、美馬市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。委員会の選任については、先ほどの委員会条例第7条1項の規定により、お手元に配付しております常任委員会名簿のとおり指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。従って、各常任委員は、委員会名簿のとおり選任することに決定しました。ただ今選任されました各常任委員の方々の中で、その委員会の正副委員長が先ほどの全員協議会の中で決定いたしておりますので、お手元の常任委員会委員名簿をご高覧願いたいと思います。

追加日程第7、美馬市議会運営委員会委員の選任について、これもお手元に配付の議会運営委員名簿のとおりであります。委員長、副委員長もご決定いただいておりますので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。従って議会運営委員会名簿のとおり選任することに決定いたしました。

追加日程第8、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（専決第3号）美馬市総合振興計画策定審議会条例の一部改正についてから承認第13号、専決処分の承認を求めることについて（専決第13号）平成17年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）までの11件及び議案第42号、美馬市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてから議案第44号、美馬市監査委員の選任についてまでの3件、合わせて14件を一括上程し、議題といたします。順次提案の理由の説明を求めます。

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

提案説明の前に、一言お喜びを申し上げます。ただ今は、議長、副議長を初め各委員会の正副委員長の選任がなされましたが、栄えある重責を担われる皆様方には誠におめでとうございます。今後は、議員各位とともに市民の皆様の負託にこたえ、市政の発展という共通の目標の実現に向けまして誠心誠意最大限の努力を傾注してまいり所存でございますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、今回の臨時議会に提案をさせていただいております案件につきまして、ご説明をさせていただきます。提出いたしております案件につきましては、専決処分の承認を求め案件が11件、条例案件1件、その他案件1件、人事案件1件の計14件でございます。

まず、承認第3号、美馬市総合振興計画策定審議会条例の一部改正についてでございますが、これは行政組織の見直しに伴い、総合振興計画審議会の所管課を企画財政課から総合計画推進室に変更したことによるものでございます。

次に、承認第4号、美馬市特別職報酬等審議会条例の一部改正についてでございますが、

これは、特別職報酬等審議会の所管課を総務課から人事課に変更したことによるものでございます。

また、承認第5号、美馬市オフトーク通信施設の設置及び運営に関する条例の一部改正についてでございます。これは、オフトークの通信業務が秘書広報課からふるさと振興課に変更されたことによりまして、遠隔放送のできるものの規定中、企画総務部長を市民環境部長と変更するものでございます。

次に、承認第6号、美馬市市税条例の一部改正についてでございます。これは、所得税法、地方税法の一部が改正されたことに伴い、個人住民税の税率変更等の所要の改正を行ったものでございます。

次に、承認第7号、美馬市国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。これは、所得税法、地方税法の一部改正が行われたことに伴い、介護納付金課税限度額の改正など所要の改正を行ったものでございます。

次に、承認第8号、平成17年度美馬市一般会計補正予算（第8号）、承認第9号、平成17年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）、承認第10号、平成17年度美馬市老人保健特別会計補正予算（第2号）、承認第11号、平成17年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、承認第12号、平成17年度美馬市代替バス事業特別会計補正予算（第1号）、承認第13号、平成17年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、いずれも各会計の額の確定等に伴いまして、所要の補正を行ったものでございます。

次に、議案第42号、美馬市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてでございます。この条例は、先月25日に開催されました美馬市特別職報酬等審議会におきまして美馬市議会議員の報酬月額について審議をされましたが、その答申を受け、条例の一部を改正しようとするものでございます。

また、議案第43号、美馬地区広域行政組合の共同処理する事務の変更及び美馬地区広域行政組合規約の変更についてでございます。この規約の変更は、本年4月1日施行の障害者自立支援法の規定によりまして、二次判定審査会事務を美馬地区広域行政組合が共同処理する事務として追加をし、規約を変更しようとするものでございます。

次に、議案第44号、美馬市監査委員の選任についてでございます。下記の者を美馬市監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めらるものでございます。下記の者とは、住所美馬市美馬町字芹佐古24番地1、氏名久保田哲生、生年月日昭和26年9月2日生まれの方でございまして、久保田氏は長年の議会議員としての経験と豊富な行財政の知識と識見は議員各位の認めるところでございまして、美馬市監査委員として最適任者と確信をいたしておりまして、議会の同意を求めらるものでございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、原案のとおりご可決いただけますようお願いを申し上げます。私の提案理由の説明を終わらせていただきます。

#### ◎議長（小林一郎議員）

議案の説明は、承認案件と議案案件を一括ご説明いただきましたが、議決に対しては、

承認案件と議案案件とは別に採決を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

まず、承認案件第3号から第13号まで質疑を行いたいと思いますが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

質疑なしと認め、質疑を終わります。お諮りいたします。

承認第3号から承認第13号までを会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認め、承認第3号から承認第13号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りいたします。承認第3号から承認第13号までの11件を一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認めます。従って、承認第3号から承認第13号までの11件を一括採決いたします。これより採決いたします。承認第3号から承認第13号までの11件は、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認めます。よって原案のとおり承認されました。

次に、議案第42号についての質疑を行いたいと思います。質疑ございませんか。

22番 中川議員。

[22番 中川昭彦議員 登壇]

◎22番(中川昭彦議員)

議案第42号の美馬市議会議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてにつきまして、ご質疑をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

この件につきましては、先月23日の市議会改選後、新聞等々を私も読んでおりますが、4月25日に特別報酬等審議会が開かれたということをお聞きいたしております。その中で、今回の美馬市議会の議員報酬につきまして、議員が31万5,000円、さらには副議長は34万5,000円、議長が39万5,000円という答申をいただいたと、そうい

うふうにお聞きいたしております。市長につきましては、その審議会の答申によりまして今回議案として提出され議会に提出されたものと思っておりますが、問題点はその審議会委員さんの答申及び議会に対する附帯決議がつけられたと。しかも、新聞報道を見てみましても、審議会は市の案を受け入れた上で、市長のカットを初めとする職員の給与カット、そういうふうな高い見識と品格を持って対応することに議会も期待をすると、まだその上に在任特例期間より半年早い自主解散をした議会に再度期待し、自主的な報酬カットの議論を持ちたいと審議会がそういうコメントを出しております。

私は、報酬等審議会というもの、市長の諮問にお答えをし、市長に答申をするというのが基本的な審議会の姿ではないであろうかと感じておるところでございます。その上に、議会に対して附帯決議をつけるということは、これちょっといかがなものかなと。議会といたしましても、市長ご承知のとおり美馬市議会は自主的解散により6カ月早く、しかも定数26を23名としたことは事実でございます。報酬等審議会におきましても、一応法定定数26名が23名になっておりますが、31万5,000円の月額報酬でいきますと、3人分で1年間約1,400万円でございます。これは、美馬市議会の議員といたしましても、定数3の、26から23にした3人の減という約1,400万円近い金も、最近の財政事情から議会としてはこの財政難のときに当然すべきであるということは、一切この審議会では評価をされていない。そういうふうな趣旨の内容と私は受けとめております。

そこで、市長が報酬カット、三役の方も報酬カット、さらには職員の皆さんもこの厳しい財政事情を勘案して、カットをされているということはもうパーセンテージは申しませんが、お聞きしておるところでございます。

今回、議案の流れといたしまして、一応議長が議案を認め議会に提出した限りは、私は議会も定数3の減をいたしておりますけれども、やはり三位一体改革によります地方における非常に財政事情が厳しいときに、議会におきましても議員各位のご理解をいただきまして、新聞にこう書かれたからとか、審議会からこう言うたからというて減をするものでなく、そういう厳しいご意見はあったことは事実として、別に議員各位の新たなこの見直しを私はお願いしたいと。強いて言えば、見直しということは、報酬額を下げたこの議案に対する修正動議、それをお願いし、できましたら議長、小休をし、議員にその小休期間中にその内容をお諮りいただけたらとこのように思う次第でございます。

私といたしましては、再度繰り返しになりますけれども審議会の意見を聞いたのではない、議員自ら襟を正すということが美馬市議会の誇りでございます。そういう意味で、議長、お計らいをいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。ただ今、22番 中川昭彦議員からご提案がありました議員報酬を見直す点、どういうふうにいたしましょうか。ほかにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

議案第42号、美馬市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について中川議員から貴重なご提案がありました。中川議員の意見を尊重し、審議をい

たしたいと思います。暫時小休をして、内容のご検討をお願いいたしたいと思います。

小休 午後5時38分

---

再開 午後5時56分

◎議長（小林一郎議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

小休前に、中川議員から貴重なご提案をいただきました。このご提案に対しましては、しかるべく審議会をまた設けるなり、いろいろ勉強を重ね、次の定例会6月もしくは9月の定例会において審議をいたしたいと思います。

議案第42号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

なしと認めます。よって、議案第42号については、原案のとおり可決されました。

次いで、議案第43号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

◎議長（小林一郎議員）

質疑なしと認め、質疑を終わります。お諮りいたします。議案第43号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認め、議案第43号については委員会付託を省略することに決定致しました。これより討論に入ります。討論ございませんか。

（なしの声あり）

◎議長（小林一郎議員）

討論なしと認め、討論を終わります。これより採決いたします。議案第43号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第43号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号、美馬市監査委員の選任について、この議案は地方自治法第117条の規定により、議員の除斥の対象となります。よって、久保田議員の退席を求めます。

（8番 久保田哲生議員 退出）

◎議長（小林一郎議員）

お諮りいたします。ただ今の議題となっております議案は、人事案件でありますので、質疑討論を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、質疑討論を省略し直ちに採決することに決しました。



(不規則発言あり)

◎議長（小林一郎議員）

議案第44号、美馬市監査委員選任について採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第44号は、原案のとおり同意することに決しました。久保田議員、入場してください。

（8番 久保田哲生議員 入場）

◎議長（小林一郎議員）

先ほど、監査委員の選任同意を得ました、久保田監査委員よりごあいさつをお願いしたいと思います。

[8番 久保田哲生議員 登壇]

◎8番（久保田哲生議員）

ただ今は、監査委員という大役をご選任いただきまして、誠にありがとうございます。浅学非才な私でございますけれども、大事な役でございますので、研さんを積みながら、皆様方のご支援とともに誠心誠意頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしまして、あいさつにかえさせていただきます。どうぞ、よろしくお願います。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。以上で、本臨時会に付議されておりました議案はすべて議了いたしました。

ここで、牧田市長よりごあいさつをいただきたいと思います。

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

議員各位におかれましては、本日は大変ご多忙のところを第1回の美馬市議会臨時会にご参集をいただきまして、提出をさせていただきました議案につきましても、原案どおりお認めをいただきまして心から御礼を申し上げる次第でございます。

現在、美馬市にはさまざまな課題がございますが、市民の皆さん、そして議会議員の皆様方のご支援、ご協力を賜りながら、それぞれの課題の解決に向かって全力で取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

今後とも、議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、お願いをいたしまして、本日の臨時会のお礼の言葉にさせていただきます。本日はどうも大変ありがとうございました。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。

それでは、本臨時会の閉会に当たりまして、私から一言ごあいさつを申し上げたいと思っております。本臨時会は、改選後、一般選挙後初めての議会であります。正副議長の選出、及

び各常任委員会、議会運営委員会の構成等いろいろな議員の職責に対する審議をいただきまして、誠にありがとうございました。早朝より、熱心にご検討いただき、またいろいろご指導もいただき、今後ともご指導、ご鞭撻をいただきながら、会議を進めていきたいと思っております。諸議案の審査に当たりましては、いろいろとご協議をいただき、原案どおり決することになりました。誠にありがとうございました。閉会の運びとなりまして、各議員のご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。また、理事者各位にも、議案審議にいろいろとご協力いただき、ありがたく敬意を表するものであります。

以上をもちまして、平成18年第1回美馬市議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞でございました。ありがとうございました。

閉会 午後6時06分

# 常任委員会名簿

◎委員長 ○副委員長

## 総務常任委員会（8人）

委 員	氏 名
	谷 明 美
	阪 口 克 己
◎	前 田 明 美
○	藤 原 英 雄
	河 野 正 八
	久保田 哲 生
	中 川 昭 彦
	小 林 一 郎

## 福祉文教常任委員会（7人）

委 員	氏 名
	三 宅 共
	原 政 義
◎	郷 司 千亜紀
	前 田 良 平
	井 川 英 秋
○	藤 田 元 治
	蔭 山 泰 章

## 産業常任委員会（8人）

委 員	氏 名
○	三 宅 仁 平
	国 見 一
	西 村 昌 義
	武 田 保 幸
◎	藤 川 俊
	川 西 仁
	中 山 繁
	片 岡 栄 一

# 議会運営委員会名簿

◎委員長 ○副委員長

議会運営委員会（9人）

委員	氏名
◎	谷 明 美
	前 田 明 美
	郷 司 千 亜 紀
	藤 川 俊
	蔭 山 泰 章
	三 宅 仁 平
	西 村 昌 義
	川 西 仁
○	原 政 義